

【文献紹介】

Victor R. Fuchs, "Why Are Children Poor?," NBER Working Paper, No. 1984, July 1986

社会保障研究所研究員 粟沢尚志

1. 1950年代まで、理論経済学では家族を明示的に取り扱うことはなかった。この分野における先駆的な研究は周知のように G. S. Becker によるものであり、彼の研究を発端として、結婚、離婚、子への教育等の非市場における個人の行動が経済学的に解明された。また子供の数の決定、既婚女性の労働市場への参入、高齢者の扶養等に関する分析も理論・実証の両面にわたり数多くなされてきている。Fuchsによる上記論文は、このような家族に関する裏証研究の一つとして、児童の経済的状況の変化をもたらす要因を解明し、その要因と高齢者の所得との関連を分析した点に貢献があるものと思われる。まず、論文の内容を簡単にサーベイし、次に Fuchs による指摘の問題点や妥当性を考えながら、我が国の政策に応用したときの若干の含意についても検討してみたい。

2. Fuchs の論文において用いられているデータは、Census of Population および Current Population Surveys によるものである。そして、児童の経済的状況の変化を示す値としては米国センサス局による各年の貧困水準が用いられている。

論文ではまず第一に、1969年から84年において貧困水準以下の児童が占める割合が増加していることをデータによって示している。成人に

関しては貧困水準以下の割合は1959年から79年にかけて減少、そして79年から84年においては増加している。他方、児童に関しては1959年から69年においては成人同様減少しているが、しかしながら、69年以降は増加に転じている。このように、1979年から84年においては成人そして児童ともに経済的状況が悪化していることがわかるが、その悪化の度合を比較すると児童に関しては4.2 (=17.4-13.2) ポイント上昇、成人に関しては1.1 (=9.7-8.6) ポイント上昇となり、児童は成人より経済的悪化の犠牲となっていることがわかる。

このように児童が相対的に成人より経済的な不利を被ることについて、その原因が次に論じられている。1960年代においては世帯における児童数は1人から5人以上の各区分においてその分布は安定しており、そして児童数の相違による各世帯間の所得格差は縮少している。このことは具体的なデータとして次のように示されている。児童数で区分した各世帯の所得と平均世帯所得との比率をRとするとき、1959年のRの最大値 (R^{\max}) は児童2人の世帯で $R^{\max}_2 = 1.14$ 、他方、最小値は児童5人以上の世帯で $R_5 = 0.89$ 、それらの乖離 ($=R^{\max}_2 - R_5$) は0.25となり、同様に1969年について見ると $R^{\max}_3 = 1.18$ (児童3人の世帯)、そして $R_5 = 1$ であり、両

者の乖離 ($=R^{\max}_3 - R_5$) は 0.18 となる。よって、60 年代には各世帯の児童数の分布は安定的であり、そしてそれらにおける所得分配は児童数の多い家計にとってより有利なものであり、このことを反映して、児童数の多い家計における児童の経済的状況は改善したとしている。

60 年代は経済の好況とそれに伴う稼得収入の上昇によって児童の経済的状況が改善したが、70 年代以降は核家族化が進行したにもかかわらずむしろ悪化していると Fuchs はデータを用いて説明している。児童数の減少によって児童 1 人当たりに費される所得は増加し、彼ら / 彼女らの経済的ポジションは改善されると考えられるが、データ上はその逆に悪化を示している。したがって、核家族化の進行という児童の経済的改善にとってプラスの効果を相殺し、むしろ悪化させる要因が他に存在することを指摘している。

3. さらに児童の経済的悪化をもたらす要因を計量的に検討するため回帰分析（最小 2 乗法）を用い、説明変数は人種、居住地域（南部か北部か）、母子家庭であるかどうか、児童数、世帯主の教育年数、そして世帯主の年齢の 6 個）によって検討を行っている。離婚の増加による母子家庭の増加は、1959～69 年、69～79 年、79～84 年の 3 期間において児童の経済的悪化をもたらしている。しかし、その影響の度合を示す絶対値は 1.7 から 0.7 へと低下している。つまり母子家庭であることは 60 年代には児童の経済的状況に対し大きなマイナス要因となっていたが、70 年代以降はこの影響力は次第に低下しているという結論を導いている。この点は回帰分析によって提示された興味深い結論と言えよう。

最後に、高齢者の所得（特に非労働所得）と児童の経済的状況との関連について論じられて

いる。先に見たように、児童の経済的悪化の程度は成人よりも大きいことが示されたが、その乖離が生じる主要因として Fuchs は高齢者の所得が大幅に増加したことを指摘している。すなわち、児童を養育する世代（勤労世代にほぼ等しいであろう）の所得はあまり増加していないのに対し、児童の養育を終えている高齢者の所得が大幅に増加したため児童 1 人当たりに費される金額は低下し、児童と（高齢者を含む）児童以外の世代との経済的ポジションの乖離は拡大することになったと Fuchs は述べている。そして彼は高齢者が相対的に経済的な有利となった原因として、非労働所得（資産所得および年金給付）の増加を指摘している。1979～84 年において、実質労働所得は低下したが、65 歳以上の人々の大多数は既に退職しているので、このことは大きなダメージとはなっていない。他方、非労働所得（特に資産所得）はすべての年齢階層において増加している。若い勤労世代はまだ賃金もあまり高くなく、加えて児童の養育をしなければならないので多くの資産を保有していない。高齢者は貯金や金融資産・実物資産等を抱えており、他の世代と比較して平均値（1979～84 年）で約 3 倍の非労働所得を得ている。したがって、労働所得の減少・非労働所得の増加という所得構成の変化が児童と成人との経済的乖離を生んだものと Fuchs は結論づけている。

4. 以上が Fuchs の論文の概要である。以下ではこれまで紹介した分析内容について疑問に思われる三点について、また、今後政策的にも留意されるべきかもしれない点について簡単に述べる。第一の疑問点は、回帰式の説明変数として高齢者の非労働所得が入っていないことである。児童の経済的変化の主要因として高齢者

の所得増加を指摘するのであるから、その有意性も回帰モデルからの導出が望ましいと思われる。第2の疑問点は、母子家庭の増加が児童の経済的悪化に大きな要因となっていないという点である。R. J. Bassi は1988年の American Economic Review の論文において、母子家庭における母親の労働の増加はむしろ彼女らと児童の経済的悪化をもたらしているという回帰分析の結果を出している。説明変数として単に母子家庭の数ではなく、労働時間等を考慮すべきかもしれない。最後の疑問点は児童と高齢者との所得分配の問題である。ライフサイクル的に見れば児童も将来高齢者となったときに資産所得の恩恵を受けるのだから、定常状態においてはさほど問題とならないと考えられるが、しかし、児童期と老年期に利用可能な所得が極端に異なり消費水準に歪みが生じているならば、それを相殺するような方向での世代間所得移転は

望ましいと言えよう。しかし、もし個人がこのような世代間移転政策に対して遺産額の調整を行うならば、バロー命題として周知のように、政策のネットの効果はゼロとなる。

これから到来する高齢化社会は、青年期に形成した資産を保有する世代（高齢者）の増大と経済的にはとらえられよう。高齢化社会においては現在よりも資産に関して広い課税ベースを持つこととなる。しばしば児童手当の根拠の一つとして言及されるように、子供への過少投資が見られる——家庭において子供に費す金額が社会的に望ましい水準より低い——といった原因が存在し、そのために生じる資源配分の歪みを修正すべきならば、労働所得税中心の税体系から資産課税強化の方向へ移行し、扶養控除の引き上げや労働所得税の減税等の政策により、有子家庭及び児童の経済的改善をはかることが望ましいと言えるかもしれない。

(あわさわ たかし)